

## 通信機器のアクセシビリティに関する JIS 改正

- 高齢者・障害者が使いやすいスマートフォンを目指して -

平成 30 年 11 月 20 日

インターネットが普及した社会において電気通信機器は不可欠のアイテムとなっており、JIS (日本工業規格) では、高齢者や障害者においても不便なく、携帯電話等の電気通信機器を利用できるようにするため、これまで高齢者や障害者等に配慮した設計指針を制定してまいりました。今般、通信機器の多機能化、小型化が進み、またスマートフォンのようなタッチパネルの操作がめざましく普及したことから、これら技術の進歩を踏まえて JIS X8341-4 を改正しました。本 JIS の活用により、高齢者や障害者にもこれらの機器を容易に使用できるようになり、より一層の活用場が広がるとともに、通信機器のさらなる需要拡大が期待されます。

### 1. JIS 制定の目的と背景

「アクセシビリティ(Accessibility)」とは、「近づき易さ」や「利用のし易さ」という意味です。今日ではインターネットのめざましい普及によって電気通信機器は日常生活の中で必要不可欠のアイテムとなりました。それは、高齢者や障害者の方々にとっても例外ではありません。そこで、「高齢者・障害者等配慮設計指針 情報通信における機器・ソフトウェア及びサービス 第4部：電気通信機器」として JIS X8341-4 が 2005 年に制定されました。その後、通信機器の多機能化、小型化が進み、またスマートフォンの登場によって、従来には少なかったタッチパネルによる操作が近年めざましく普及したため、これら新しい技術に対するアクセシビリティを考慮して今回 JIS X8341-4 の改訂を行いました。

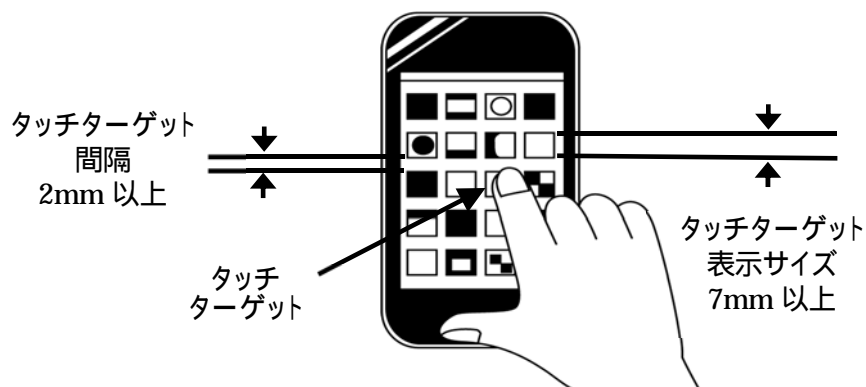
なお、2005 年に JIS X8341-4 が制定された際、本 JIS を基にして、ITU-T(国際通信連合電気通信標準化部門)において、日本主導で電気通信アクセシビリティ指針の勧告に至っており、国際的にもその先進的取り組みが評価されています。

### 2. JIS 制定の主なポイント

今回の JIS 改正の主なポイントは以下の通りです。

#### a) 「操作ボタン、キー及びスイッチ」

タッチパネル上に表示されるボタンやスイッチをタッチターゲットとして新たに定義して、それらの望ましいレイアウトや表示サイズについて記載しました。



図．タッチターゲットの推奨デザイン

b) 「無線による外部接続」

周辺機器との接続にBluetooth®などの無線による接続方法が普及したため、視覚、聴覚、触覚などの複数の感覚によって、接続する機器に関する情報や接続/切断した情報を確認できるようにすることとしました。(例えば、画面表示だけでなく、報知音や音声ガイダンスでも確認できるなど。)

c) 「取扱説明書」

取扱説明書はアクセシビリティを確保した形式での提供を義務付けました。特に視覚に障害がある人が利用する取扱説明書の作成における配慮事項を追加しました。

なお、本改正では障害者差別解消法との整合性の観点からも議論を行いました。本法は施行後の見直しが予定されており、その結果によってはこの規格の再度の検討が求められる可能性があります。

### 3. 期待される効果

主に高齢者・障害者に対して、従来の電気通信機器及びサービスと同様に、スマートフォン等の新たな電気通信機器及びサービスにおいても、アクセシビリティを確保した機器が提供でき、利用者の利便性を向上させることから、より一層の活用の場が広がるとともに、通信機器のさらなる需要拡大が期待されます。

日本工業標準調査会 (JISC) の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) から、「JIS X8341-4」で JIS 検索すると本文を閲覧できます。

[担当] 経済産業省 産業技術環境局 国際電気標準課 (03-3501-9287、内線 3428)  
(課長) 中野 宏和 (担当) 三島 崇、米田 竜司